

平成28年度 村山総合支庁運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略の数値目標>
<ul style="list-style-type: none"> ○付加価値の高い製品の開発・販路拡大への取組み及び新分野進出件数 35件 (H27年度:10件) ○地域ビジネスの起業者数 12名 (H27年度:4名) ○さくらんぼの秀品以上の割合 毎年60%以上 (H27年度:78%) ○主力野菜(すいか、えだまめ、きゅうり、トマト)の販売額 56億円 (H27年度:62.7億円) ○農産物直売所販売額 39億円 (H27年度:48.8億円) ○新商品開発、販路拡大に係るマッチング件数 12件 (H27年度:3件) ○住宅用太陽光発電設置数 5,000件 (H27年12月末:6,526件) ○再生可能エネルギーの導入促進のための協議会等の設置市町数 14市町 (H27年度:9市町) ○耕作放棄地再生箇所数 40箇所 (H27年度:10箇所) ○仙台地域の市町村及び地域、民間団体の交流件数 新規4件 (H27年度:2件) ○仙台・村山両地域間における災害時相互支援体制の確立 H28年度まで確立 ○管内観光客入込数 1,900万人 (H26年度:2,122万人) ○東北中央自動車道、尾花沢～新庄間の供用延長 18.2km (H27年度18.2km) ○国道347号の母袋～鍋越峠間の冬期閉鎖解消 H28年度まで解消 ○地域づくりに取り組む団体数 新規12団体 (H27年度:新規3団体) ○道路河川環境ボランティア活動人数 3.5万人 (H27年度:3.63万人) ○雪かき塾参加校 7校 (H27年度:2校) ○雪かき指導者の認定数 15人 (H27年度:21人) ○保育所入所待機児童数 0人 (H28年4月1日現在0人) ○母子保健事業で喫煙対策に取り組む市町数 管内全14市町 (H27年度:14市町) ○訪問診療を実施している医科診療機関の数 153箇所 (H27年度:130箇所) ○訪問診療を実施している歯科診療機関の数 181箇所 (H27年度:160箇所) ○メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合 県平均以下 (H26年度:25.8%) ○自主防災組織率 85% (H27年12月末:87%) ○福祉避難所の指定 管内全14市町 (H27年度:14市町) ○長寿命化対策の実施橋梁数 (H20～28年度) 358橋 (H27年度:347橋) 	

1 基本的考え方

平成28年度は、短期アクションプランに掲げる3つのテーマ、すなわち「地域資源を活かし新しい価値を生み出す「村山」の産業群の育成」、「交流と連携で活性化の中核都市圏「村山」の形成」及び「安心して暮らせる新たな田園都市圏「村山」の創成」の実現を図るため、下記「2 施策体系」に掲げる10の施策を展開するものとする。

2 施策体系（施策名称及び目標等一覧）

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
			(総合戦略のKPI)	総合戦略における位置づけ
1	地域に根ざした力強い産業群の育成	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いものづくり産業の集積など地域特性を活かした産業の育成・振興 先端的な産業分野や成長が期待される分野への参入促進 若者の地域企業への就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値の高い製品の開発・販路拡大への取組み及び新分野進出件数 10件 (H27年度:10件) 	テーマ1－施策1－(1)～(3)
2	農畜産物の産地強化・ブランド化と6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 果樹をはじめとした農畜産物の産地力の維持・強化 村山産農畜産物の販路拡大とブランド化の推進 農畜産物の付加価値を高める6次産業化の推進 地域の中心となる担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> さくらんぼの秀品以上の割合 毎年60%以上 (H27年度:78%) 主力野菜（すいか、えだまめ、きゅうり、トマト）の販売額 56億円 (H27年度: 62.7億円) 農産物直売所販売額 39億円 (H27年度: 48.8億円) 新商品開発、販路拡大に係るマッチング件数 3件 (H27年度: 3件) 	テーマ1－施策2－(1)～(4) 基本目標4－(4)－① ・西山杉を活用した原木の生産から乾燥、流通までの一貫した支援等
3	再生可能エネルギー等の導入促進と循環型社会の構築に向けた環境関連産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等の導入促進 環境にやさしい産業の育成 耕作放棄地の予防対策と再生利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設置数 7,200件 (H27年12月末: 6,526件) 再生可能エネルギーの導入促進のための協議会等の設置市町数 11市町 (H27年度: 9市町) 耕作放棄地再生箇所数 10箇所 (H27年度: 10箇所) 	テーマ1－施策3－(1)～(3)
4	仙台地域との交流連携による活力の創出	<ul style="list-style-type: none"> 相互の魅力を享受しあう交流連携の推進 仙台地域との連携による観光交流の推進 仙山交流の防災面での連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台地域の市町村及び地域、民間団体の交流件数 新規1件 (H27年度: 2件) 県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数 1件 (H27年度: 0件) [創] 仙台・村山両地域間における災害時相互支援体制の確立 H28年度まで確立 	テーマ2－施策1－(1)～(3) 基本目標4－(4)－② ・仙台地域との文化や歴史的遺産などの地域資源を活用した地域間交流拡大 ・国道347号通年通行を契機とした交流連携

5	地域資源を活かし地域一体となった観光交流の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の魅力を活かした観光地づくりの推進 ・効果的な観光キャンペーンの展開による観光誘客の推進 	○管内観光客入込数 1,900万人（H26年度：2,122万人）	テーマ2－施策2－(1)(2) 基本目標4－(4)－① ・県産ワインをテーマとした広域周遊ツアー創出
6	交流と連携を促す基盤整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の交流と連携を促す交通網の整備促進 	○国道347号の母袋～鍋越峠間の冬期閉鎖解消 H28年度まで解消	テーマ2－施策3－(1)
7	連携と協働に基づく環境に配慮した地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が活動しやすい環境の整備 ・若者が活躍する環境づくりの推進 ・地域資源の活用などによる地域活性化の取組み推進 ・豊かな自然環境や農村環境の保全と利活用の推進 ・地域と連携した身近な社会資本の保全 ・協働による雪対策の推進 	○地域づくりに取り組む団体数 新規3団体（H27年度：新規3団体） ○道路河川環境ボランティア活動人数 3.66万人（H27年度：3.63万人） ○雪かき塾参加校 新規1校（H27年度：2校） ○雪かき指導者の認定数 新規3人（H27年度：21人）	テーマ3－施策1－(1)～(6) 基本目標4－(4)－① ・企業や大学等と連携した多様な担い手による除雪体制の構築
8	安心して子どもを産み育てられる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援の取組み推進 ・地域での子育て支援や保育サービスの充実 ・禁煙支援方法の検討と実践 	○保育所入所待機児童数 0人（H28年4月1日現在0人） ○母子保健事業で喫煙対策に取り組む市町数 管内全14市町（H27年度：14市町）	テーマ3－施策2(1)(2)
9	安心な暮らしを支える保健・医療・福祉サービスの充実・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者及び障がい者（児）等を地域で支える体制の整備 ・健康で安心な生活を支えるサービスの充実 	○訪問診療を実施している医科診療機関の数 153箇所（H27年度：130箇所） ○訪問診療を実施している歯科診療機関の数 181箇所（H27年度：160箇所） ○メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合 県平均以下（H26年度：25.8%）	テーマ3－施策3－(1)(2)
10	災害に強く安全に暮らせる社会基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害への対応力の向上 ・災害等に対する危機管理体制の強化 ・雪に強く安心して暮らせる地域の形成 ・県民の生命財産を守る社会資本の整備 ・東日本大震災からの復興支援の充実 	○自主防災組織率 88%（H28年4月1日現在：87.3%） ○福祉避難所の指定 管内14市町（H27年度：14市町） ○長寿命化対策の実施橋梁数（H20～28年度） 358橋（H27年度：347橋）	テーマ3－施策4－(1)～(5)

		村山総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
1	地域に根ざした力強い産業群の育成	○付加価値の高い製品の開発・販路拡大への取組み及び新分野進出件数 10件（H27年度:10件）

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－(1)－①産学官金連携等の促進による付加価値の高い製品開発・販路拡大		
テーマ1－施策1－(1)－②高い技術力をもつ地場産業・伝統産業の技術の承継・振興		
テーマ1－施策1－(1)－③地域ビジネスの起業促進と育成支援		
テーマ1－施策1－(2)－①先端的な産業分野や成長が期待される分野への参入促進		
平成27年度までの主な取組み状況	○製造業者の抱える地域課題の解決に向けた研究・支援 ・産学官金連携組織「村山インダストリー倶楽部」の運営により、新たな事業展開や高付加価値化のための新商品開発支援（事業戦略セミナー1回、全体交流会2回、分野別研究会3回、グループワーク2回、支援事業採択4件） ○地域ビジネスの企業支援 ・一般向けセミナー開催による地域ビジネスの理解醸成と起業志望者に対して定期的な講座開催によるビジネスプラン作成支援（起業応援セミナー1回、地域ビジネス起業塾12回、個別相談4回）	
施策の評価と今後の推進方向等		

〔評価・課題等〕

・地域の特性を活かした産業の育成・振興や新たな分野への参入促進の取組みについては、村山インダストリー倶楽部の運営（全体会・部会）により、異業種連携による新商品開発・販路開拓支援への取組みができた。

また、医療機器部会では、ものづくり企業や現場ニーズに対応した新商品開発を行い、補助金を活用した試作品の開発や、製作した試作品を県外の展示会に出展し、医療・介護関係者や販売関係者より率直な意見要望を聞き、商品づくりに反映させるなどした。

・地域ビジネス起業促進・育成支援の取組みについては、起業応援セミナー及び地域ビジネス起業塾はともに参加者から高い評価が得られ、参加者の地域ビジネスへの理解促進及び意識醸成に役立った。起業塾は12回開催し、ビジネスプラン作成のほか、マーケティング手法、資金計画、帳簿作成等多岐にわたる内容の講座を開催し、起業志望者の幅広いニーズに応えることができた。結果、累計起業者数は平成27年度までに目標の12名を達成した。

〔今後の推進方向等〕

・村山インダストリー倶楽部の全体会については、企業の抱える課題・ニーズ等を踏まえた企画・運営に努め、地域産業間のネットワークづくりを図っていく。

また、医療機器部会については、これまで取り組んできた取組みのまとめとして、試作品の開発、商品化仕上げ、販路開拓を図っていく。

・地域ビジネスの起業支援については、平成27年度中に起業者数の目標を達成したことに加え、商工団体主催による創業支援セミナー等が開催されている状況にあることから、総合支庁としては事業見直しにより廃止し、起業志望者に対しては、商工団体と連携し支援を行っていく。

・産業振興部門の見直しを踏まえ、産業支援機関等とのネットワークを強化し、コーディネーターを中心に地域産業に密着した支援を行っていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

・産学官金連携等の促進による付加価値の高い
製品開発・販路拡大 (①)

・高い技術力をもつ地場産業・伝統産業の技術
の承継・振興 (②)

・先端的な産業分野や成長が期待される分野へ
の参入促進 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	産学官金の交流を図るため「村山インダストリー倶楽部」の運営による連携の促進 ・全体交流会 (1回)			
②	各補助事業、相談対応			
③	村山インダストリー倶楽部[医療機器部会]の運営 ・研究会 (2回) ・グループワーク、個別研究支援 (随時) ・展示会出展			

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
2	農畜産物の産地強化・ブランド化と6次産業化の推進	○さくらんぼの秀品以上の割合 ○主力野菜（すいか、きゅうり、トマト、えだまめ）の販売額 ○農産物直売所販売額 ○新商品開発、販路拡大に係るマッチング件数	毎年60%以上（H27年度:78%） 56億円（H27年度:62.7億円） 39億円（H27年度:48.8億円） 3件（H27年度:3件）

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策2－(1)－①全国有数の産地である果樹の高品質安定生産		
テーマ1－施策2－(1)－②野菜・花きの生産拡大と販路確保		
テーマ1－施策2－(1)－⑥村山産木材の活用促進		基本目標4－(4)－①連携中枢都市圏、定住自立圏等による新たな広域連携を促進
テーマ1－施策2－(3)－①農業者の加工・直売の取組みの推進		
テーマ1－施策2－(3)－②食品加工業者等による村山産農畜産物の利用拡大に向けた取組みの推進		
テーマ1－施策2－(3)－③農業資源を活用した交流ビジネスの創出		
テーマ1－施策2－(4)－①地域の中心となる経営体や新規就農者への支援		
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国有数の産地である果樹の高品質安定生産 <ul style="list-style-type: none"> ・ さくらんぼの結実安定に向けた受粉対策の巡回広報活動の強化、高品質果実生産に向けた適正着果講習会の実施等 ・ さくらんぼの出荷規格の遵守徹底を図るため、管内市町と連携し集出荷場や沿道販売店への巡回指導を実施 ○ 野菜・花きの生産拡大と販路確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管内の主力野菜すいか、きゅうり、えだまめ、トマトの安定生産と生産拡大に向けた実証圃の設置等 ○ 村山産木材の活用促進 [創] <ul style="list-style-type: none"> ・ 村山地域の代表的な木材である「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針を策定 ○ 農業者の加工・直売の取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 販路拡大を目指した飲食店への食材提供や商談支援とともに、消費者の理解向上を図る食体験交流を実施 ○ 食品加工業者等による村山産農畜産物の利用拡大に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者と食品加工業者等実需者との連携による各種支援事業を活用した新商品開発、販路拡大の取組みを推進 ○ 農業資源を活用した交流ビジネスの創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農業体験等と連携した観光プランの造成等により観光誘客を拡大（「週末は農園ランチ」等） ○ 地域の中心となる経営体や新規就農者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が抱える農業の担い手と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」の策定・見直しの支援 	

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- 全国有数の産地である果樹の高品質安定生産
 - ・ さくらんぼ高品質果実生産を推進するため、管理技術向上研修会等を実施。また、降霜被害等に対応して、結実確保対策に重点的な取り組んだ。収量は455kg/10a（統計値）となり、概ね平年並みの単位収量が得られた。また果実品質は、適正着果の推進等によって良好で、秀品率は78%と前年（65%）を上回った。今後とも気象条件に的確に対応した技術対応を徹底していく必要がある。
- 野菜・花きの生産拡大と販路確保
 - ・ 野菜について、すいかは、病害虫対策や灌水による草勢維持対策に取り組み、高温少雨の厳しい条件下でも計画通りの出荷量を確保。えだまめは、気象変動に対応した灌水等の安定生産対策の推進により、収量は前年を上回った。きゅうりは、新たな土壌消毒技術実証等に取り組み、高い防除効果を明らかにした。
- 村山産木材の活用促進〔創〕
 - ・ 村山産木材について、需要に応じた素材生産量の拡大や、製品ニーズに応じるための乾燥機能を柱とした加工体制の整備、収集運搬の効率化・低コスト化等の供給体制の強化及び地域でのフル活用など、地域内循環を基本とした取組みが求められている。
- 農業者の加工・直売の取組みの推進
 - ・ 農業者の加工・直売の取組みについて、新たな販路拡大を目指して飲食店等へのマッチング活動を行った。また、直売所に対する消費者の理解向上を図る食体験交流活動を実施した。今後も地域の食の魅力や直売所の目玉となりうる商品づくり等を支援していく必要がある。
- 食品加工業者等による村山産農畜産物の利用拡大に向けた取組みの推進、農業資源を活用した交流ビジネスの創出
 - ・ 新商品開発、販路拡大に係るマッチング件数は3件となり、目標を達成した。引き続き、生産者、食品加工業者等実需者からの6次産業化に係る情報収集、関係機関との連携により、地域農産物等を活用した新商品開発、販路拡大、観光誘客拡大の取組みを支援する必要がある。
- 地域の中心となる経営体や新規就農者への支援
 - ・ 人・農地プランは、管内全市町で取り組んでいるが、未作成の地域に対して作成の支援を行った結果、管内のすべての集落、地域でプランを作成した。
（平成28年3月末現在のプラン作成数：集落単位：1,003集落、地域単位：141地域）

〔今後の推進方向等〕

- 全国有数の産地である果樹の高品質安定生産
 - ・ 果樹について、天候に左右されないさくらんぼの高品質果実の安定生産を推進するとともに、果樹オリジナル品種等の栽培面積拡大を図っていく。
- 野菜・花きの生産拡大と販路確保
 - ・ 野菜について、村山地域の主力野菜の連作障害軽減や広い年代層が取り組める省力技術を実証・普及し、産地基盤の強化を図る。
- 村山産木材の活用促進〔創〕
 - ・ 西山杉について、策定した指針に基づき、生産・供給拡大に向け森林経営計画主導による生産振興、効率的な流通拠点の整備、品質確保のための加工（乾燥）機能拠点の形成等を図る一方、地域材を利用した住宅の建築促進、家具・インテリア製造業と連携した地域材利用の促進等を図る。
- 農業者の加工・直売の取組みの推進
 - ・ 農産物直売所について、地域内の飲食店との連携強化、食体験活動の実施、農業者の加工技術の向上を図り、地域農産物の利活用推進を図る。
- 食品加工業者等による村山産農畜産物の利用拡大に向けた取組みの推進
 - ・ 食品加工業者や小売業者、飲食店等の実需者が必要とする情報を収集し、得られた要望・課題について検討のうえ、実需者と農業者、農産物直売所のマッチングを支援するとともに、「やまがた野菜」及び新たに産地形成が進んでいる農産物の知名度向上と利活用推進・販路拡大を図る。

- 農業資源を活用した交流ビジネスの創出
 - ・地域農産物を活用した交流ビジネスの創出においては、引き続き観光プランの造成により、仙台圏をターゲットにした観光誘客拡大を図る。（「週末は農園ランチ」「YAMAGATAワイナリーツーリズム」等）
- 地域の中心となる経営体や新規就農者への支援
 - ・市町等と連携し、人・農地プランの見直しの支援を行うとともに、青年就農者の確保及び中心経営体（認定農業者、集落営農組織、新規就農者等）への農地の集積等を図っていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・全国有数の産地である果樹の高品質安定生産（①）	① さくらんぼの防霜対策・受粉対策の推進、適正着果と適正な管理等			
・野菜・花きの生産拡大と販路確保（②）	②-1 すいかの安定生産と産地強化（病虫害対策、生産力向上の実証等）			
		②-2 えだまめの安定生産と産地強化（出荷期間拡大、病虫害対策の実証等）		
	②-3 えだまめの安定生産と産地強化（出荷期間拡大、病虫害対策の実証等）			
・村山産木材の活用促進（③）〔創〕	③ 指針に基づく西山杉の生産振興と安定供給体制の整備（森林経営計画の策定、生産基盤の充実・強化）、西山杉の利用拡大（地域材利用住宅の建築促進等）			
・農業者の加工・直売の取組みの推進（④）	④ 直売所を拠点とした農業者の加工・直売の取組み支援の強化（食体験イベントの実施、農産加工品の開発等）			
・食品加工業者等による村山産農畜産物の利用拡大に向けた取組みの推進（⑤）	⑤ 食品加工業者や小売業者等の実需者からの情報収集、実需者と農業者等とのマッチング支援「やまがた野菜」及び新たに産地形成が進んでいる農産物の知名度向上、利活用推進			
・農業資源を活用した交流ビジネスの創出（⑥）	⑥ 地域農産物を活用した観光プランの造成による観光誘客拡大（「週末は農園ランチ」（7～11月）、「YAMAGATAワイナリーツーリズム」（10～3月））			
・地域の中心となる担い手の育成（⑦）	⑦ 人・農地プランの見直しの支援、青年就農給付金の交付等支援による青年就農者の確保、中心経営体への農地の集積			

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
3	再生可能エネルギー等の導入促進と循環型社会の構築に向けた環境関連産業の育成	○住宅用太陽光発電設置数	7,200件（H27年12月末：6,526件）
		○再生可能エネルギーの導入促進のための協議会等の設置市町数	11市町（H27年度：9市町）
		○耕作放棄地再生箇所数	10箇所（H27年度：10箇所）

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策3－(1)－①地域特性に応じた再生可能エネルギー等の導入促進		
テーマ1－施策3－(1)－③廃棄物の熱利用システムの検討・推進		
テーマ1－施策3－(3)－①耕作放棄地の発生予防と再生利用の取組み支援		
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギー等導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・事業所に対する、太陽光発電・ペレットストーブ等の普及促進PR ・市町防災拠点公共施設への再生可能エネルギー等導入に対する支援 ・再生可能エネルギー・省エネルギーに関する先進事例等の周知啓発を契機とする環境意識の醸成 ・市民参加型再生可能エネルギー活用プロジェクトによる、エネルギーの地産地消に関する取組みの促進 ・エコ住宅のパンフレット作成による普及啓発 ○ 廃棄物熱利用システム検討・推進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃熱を利用した農作物栽培実証実験のデータ収集及び普及啓発 ○ 耕作放棄地発生予防・再生利用 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の発生予防や再生利用に向けた事業制度の啓発、再生利用事例の検討、管内市町・土地改良区・総合支庁の担当職員で構成する耕作放棄地対策ワーキンググループにおける発生予防対策の検討、再生利用の実践者に対する支援 	
施策の評価と今後の推進方向等		

〔評価・課題等〕

- 再生可能エネルギー等導入促進
 - ・管内の住宅用太陽光発電設置件数は着実に増加している。
 - ・市町における再生可能エネルギー導入促進のための協議会等の設置については、市町職員等を対象としたバイオマスエネルギー利活用推進に係る講演会の開催等により機運醸成を図ったが、平成27年度は新たに設置した市町は無かった。
- 廃棄物熱利用システム検討・推進
 - ・廃熱を利用した農作物栽培実証実験では、3年間の事業の成果を取りまとめて情報提供を行った。また、廃棄物処理に係る廃熱利用について、優良事例を紹介するなど関係者に啓発を図ったが、更に継続していく必要がある。
- 耕作放棄地発生予防・再生利用
 - ・耕作放棄地対策については、ワーキンググループによる普及啓発活動等により耕作放棄地再生利用に向けた取組みは進んでいるものの、耕作者の高齢化や担い手農家の不足等により、耕作放棄地全面積は増加傾向にある。

〔今後の推進方向等〕

- 再生可能エネルギー等導入促進
 - ・ 様々な補助制度を積極的にPRし、管内の家庭・事業所に対し、再生可能エネルギー設備の導入促進を引き続き働きかける。
 - ・ 再生可能エネルギー導入促進のための協議会等が未設置の市町に対しては、引き続き体制整備に向けた働きかけを行う。
 - ・ 村山地域エネルギー戦略推進協議会バイオマスエネルギー利活用推進部会で、地域特性を踏まえたバイオマスエネルギーの検討等を行い、普及推進を図る。
- 廃棄物熱利用システム検討・推進
 - ・ 廃棄物処理に係る廃熱利用については、実証実験の成果も活用し、会議や研修等の機会をとらえて、廃棄物処理業者や市町等への普及啓発を図る。
- 耕作放棄地発生予防・再生利用
 - ・ 耕作放棄地対策については、ワーキング会議を中心に管内市町等との連携を図りながら、引き続き、耕作放棄地の発生予防や再生利用の促進に向け普及啓発活動を推進するとともに、国の耕作放棄地再生利用緊急対策制度を活用した再生利用の取り組みを支援していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・ 地域特性に応じた再生可能エネルギー等の導入促進 (①)	①	家庭・事業所向け太陽光発電・ペレットストーブ・ボイラーなどの普及促進		
・ バイオマス利活用の検討・推進 (②)	②	バイオマスエネルギー利活用の検討・普及推進		
・ 廃棄物処理に係る熱利用の普及啓発（廃棄物の熱利用システムの検討・推進）(③)	③	廃棄物処理に係る廃熱利用の廃棄物処理業者や市町等への普及啓発		
・ 耕作放棄地の発生予防と再生利用の取組み支援 (④)	④	ワーキンググループにおける普及啓発活動の実施 再生利用実践者に対する支援		

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
4	仙台地域との交流連携による活力の創出	○仙台地域の市町村及び地域、民間団体の交流件数 ○県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数 ○仙台・村山両地域間における災害時相互支援体制の確立	新規1件（H27年度:2件） 1件（H27年度:0件）[創] H28年度まで確立

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策1－(1)－①仙台・村山両地域の産物の魅力を相互に享受しあう取組みの推進	
テーマ2－施策1－(1)－②新たな交流の創出に向けた取組みの推進	基本目標4－(4)－②県境を越えて広域連携を促進
テーマ2－施策1－(2)－①仙台地域との連携による広域観光の推進	
テーマ2－施策1－(2)－②仙台地域からの誘客に向けた村山地域の魅力発信	
テーマ2－施策1－(3)－①災害発生時の相互連携の促進	

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流連携を促進する体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙山圏28市町村による仙山交流連携促進会議の開催 ○ 相互の魅力を享受しあう交流連携の取組みの推進 [創] <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙山交流味祭など交流イベントの開催 ・ 村山地域を中心とする県内の産直、加工業者などで構成する仙山交流チャレンジマーケットの仙台地域での出店 ・ 「ものづくり」や「地域づくり」などの分野での交流 ・ 仙台圏の観光誘客拡大に向けた情報発信（フリーペーパー、パンフレット等での管内情報の発信） ○ 仙山交流の防災面での連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台・村山地域構成市町村防災担当者名簿の整備、両地域間の災害時相互支援の仕組みづくりに向けた課題整理
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・ 村山地域の14市町がそれぞれ仙山交流に取り組んでおり、行政主体による交流や物産等の分野を中心とした交流が着実に増加し、一定の成果を得ている。こうした取組みに加えて、市町のニーズを踏まえたうえで、地域間交流や文化交流などの新たな分野における交流の拡大につなげていく必要がある。
- ・ 仙台圏向けのフリーペーパーでの観光情報の発信や、観光PRイベントの開催、宮城県内の道の駅、サービスエリアへのパンフ設置などによる観光誘客を図るとともに、ポストDCに合わせ、さくらんぼ、紅花、冷たいおもてなしの3つのキャンペーンと「出羽名刹三寺まいり」、「YAMAコレ2」、「メイド・イン・ヤマガタとの出会い」、「週末は山形で農園ランチ」の4つの広域周遊企画を切れ目なく行い、仙台圏への情報発信を積極的に行った。
- ・ 仙台圏からの冬季間の誘客拡大に向け、「やまがた雪フェスティバル」を中心とした観光情報の発信を強化したことに加え、西村山地域を中心に12月から2月末の間の仙台発着のバスツアー商品造成の働きかけを行った結果、旅行会社3社で17商品が販売され、845名の送客があった。
- ・ 大規模災害発生時における支援を迅速に実施できるよう、構成市町村相互の防災担当者名簿を更新整備した。

〔今後の推進方向等〕

- ・ 市町のニーズを踏まえ、仙台地域との文化や歴史的遺産などの地域資源を活用した地域間交流に取り組んでいく。
- ・ 今後も引き続き、仙台圏からの観光誘客拡大に向けて情報発信していく。
- ・ 災害時における支援を迅速に行うため市町村防災担当者名簿を更新整備するとともに、相互支援に係る連携のあり方について検討を行っていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・仙台・村山両地域の産物の魅力を相互に享受しあう取組みの推進 (①)	①-1	仙山交流チャレンジマーケットの出店イベント		
	①-2	仙山交流味祭 (春) inせんだい(6/8、9)		仙山交流味祭 (秋) inせんだい(10/4、5) 仙山交流味祭 inやまがた(10/22、23)
・新たな交流の創出に向けた取組みの推進 (②) [創]	②-1	仙山交流連携促進会議の開催 (会場：山形県)		
	②-2	関係市町と連携した、地域文化や歴史的遺産等の地域資源を活用した地域間交流 (関山街道、鍋越峠など)		
・仙台地域との連携による広域観光の推進 (③)	③		国道347号の通年通行を契機とした北村山と仙台北部での「秋冬のそば」キャンペーンの実施	
・仙台地域からの誘客に向けた村山地域の魅力発信 (④)	④-1	さくらんぼ、紅花、冷たいおもてなしの3つのキャンペーンを実施		ワイナリーを中心とする広域周遊企画を実施
	④-2	「出羽名刹三寺まいり」、「YAMAコレ3」、「メイド・イン・ヤマガタとの出会い」、「週末は山形で農園ランチ」の4つの広域周遊企画を実施		
				冬季間の観光情報の発信・誘客
・仙山交流の防災面での連携促進 (災害発生時の相互連携の促進) (⑤)	⑤-1	災害相互支援に係る連携のあり方についての検討		
	⑤-2	防災担当者名簿の整備		

		村山総合支庁 重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
施策番号	重点施策の名称		
5	地域資源を活かし地域一体となった観光交流の展開	○管内観光客入込数	1,900万人（H26年度: 2,122万人）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策2－(1)－①地域資源の魅力を活かした滞在型観光地づくりの推進	
テーマ2－施策2－(1)－②観光地間の連携による魅力ある観光事業の展開	基本目標4－(4)－①連携中枢都市圏、定住自立圏等による新たな広域連携を促進
テーマ2－施策2－(1)－③観光地の受入態勢の整備	
テーマ2－施策2－(2)－①季節ごとの旬の情報発信やキャンペーン等の展開による観光誘客の推進	

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広域での着地型観光の推進 ・観光地の受入態勢の整備
-------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- 滞在型観光地づくりの推進
 - ・平成27年4月22日に「やまがた広域観光協議会」（事務局：村山総合支庁観光振興室）と「めでためめでた♪花のやまがた観光圏推進協議会」（事務局：山形市観光物産課）が統合し、3部会を中心とした新たな体制で事業をスタートさせた。新たな「やまがた広域観光協議会」では、ポストDCに合わせて、仙台圏向けの切れ目のない3つのキャンペーンと4つの広域周遊企画による観光誘客に取り組んだほか、食・自然・歴史・文化・産業・温泉など魅力ある観光素材を生かした誘客を図るとともに、ポストDC終了後も持続的な観光交流が展開できるよう、広域周遊企画の商品化を進めるとともに、関係者と連携しながら地域での受入企画のブラッシュアップを図った。
- 観光地間の連携による観光事業の展開〔創〕
 - ・広域周遊企画としては、「出羽名刹三寺まいり」、「YAMAコレ2」、「メイド・イン・ヤマガタとの出会い」を実施し、ポストDCの誘客企画として大きな役割を果たすとともに、それぞれ商品化や実施母体への移行に向けた取り組みを行い、ポストDC以降も持続可能な主体的な観光素材の磨き上げ等を促進した。
 - ・スタンプラリー企画付きの「やまがた雛のみち事業」や「はしご湯治事業」、「山形ラーメンマップ」の作成・配布等を行った。
- 観光地の受入態勢の整備
 - ・受入態勢の構築については、食のコンテンツを活かした誘客企画として実施した「週末は山形で農園ランチ」（観光客自らが収穫し、農園や近隣の農家レストラン等でランチを楽しむ週末企画）の中で、受入窓口の一元化や前日までの申込を可能とするなどの参加者にとって利便性の高い受入態勢を試行し、好評を得た。また、観光ボランティアガイドへの活動支援、観光タクシードライバー（おもてなしドライバー）のスキルアップ研修、ポストDCに合わせて各観光協会が実施した地域おもてなし事業への支援などを行った。さらに、観光地域・人づくり事業として、蔵王温泉観光協会青年部が実施した「じゅっきースノーパーク」への支援を行うなど受入態勢の整備、充実を図った。
- 観光誘客の推進
 - ・誘客対策としては、仙台圏向けの事業として、さくらんぼ狩りキャンペーン、紅花キャンペーン、冷たいおもてなしキャンペーンをポストDCに合わせて実施。さくらんぼ狩りキャンペーンでは、仙台市内でさくらんぼ観光果樹園共同開園イベント等のPRイベントや、マスコミキャラバン等を、紅花キャンペーンでは、県内銀行の仙台支店を活用した紅花のPRやフリーペーパーでの特集記事の掲載などを展開した。また、冷たいおもてなしキャンペーンでは「冷やしシャンプーワンコイン体験チケット」の配布や「おくのほそ道最上川そば三街道～冷たいおもてなしキャンペーン」を実施した。

〔今後の推進方向等〕

・多様なテーマで観光企画を構築し、それを商品化し、順次実施母体に移行させ、自立させて、また新たなテーマで観光企画を構築していくという循環・流れを作る。そのために、観光企画の開発、商品化等を他産業とも連携しながら、これまでの周遊企画の再構築やブラッシュアップを行い、これを多様な媒体を活用して、仙台圏を中心に情報発信し、観光誘客に繋げていく。また、観光客の受入れを行う地域の観光協会等の関係団体の活動を支援し、旅行会社からの要請にも積極的に対応できるような環境を作る。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・地域資源の魅力を活かした滞在型観光地づくりの推進 (①)	① クアオルトや農業体験等の体験観光メニューの充実など地域の観光資源の再発見や磨き上げによる着地型観光の推進			
・観光地間の連携による魅力ある観光事業の展開 (②) [創]	②-1 「出羽名刹三寺まいり」、「YAMAコレ3」、「メイド・イン・ヤマガタとの出会い」、「週末は山形で農園ランチ」の4つの広域観光企画による観光誘客の推進			
				②-2 ワイナリーを中心とする広域周遊企画の構築
・観光地の受入態勢の整備 (③)			③-1 「週末は山形で農園ランチ」の実施による広域的な受入態勢整備	
	③-2 観光案内できるタクシードライバー（おもてなしドライバー）のスキルアップ研修の実施や観光ボランティアガイド等の活動支援の実施			
	③-3 複数の市町村観光協会が連携して実施する広域企画構築への支援			
・季節ごとの旬の情報発信やキャンペーン等の展開による観光誘客の推進 (④)	④-1 フリーペーパーやホームページ、マスコミ、SNS等を活用した、季節ごとの旬の情報発信			
	④-2 「さくらんぼ狩り」キャンペーン、「紅花」キャンペーン、「冷たいおもてなし」キャンペーンの3つのキャンペーンの実施による観光誘客の推進		④-3 国道347号の通年通行にあわせた「秋・冬のそば」キャンペーンの実施	
	④-3		④-4 「やまがた雛のみち」、「NEXCO連携事業」などによるパンフレットの作成やスタンプラリーの実施	
	④-4			

		村山総合支庁 重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
施策番号	重点施策の名称		
6	交流と連携を促す基盤整備の促進	○国道347号の母袋～鍋越峠間の冬期閉鎖の解消	H28年度まで解消

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け	
テーマ2－施策3－(1)－①高速道路を軸とした広域的な交通網の整備促進			
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東北中央自動車道、南陽高畠IC～山形上山IC間の整備促進、尾花沢～新庄間の全線開通(H26.11.16) ・東北中央自動車道の追加IC設置について、国土交通大臣から連結を許可（H24.4.20） ・国道347号の雪崩対策調査等により要対策箇所抽出、雪崩防止施設の着手 		
施策の評価と今後の推進方向等			
<p>〔評価・課題等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾花沢～野黒沢間（4.0km）については、平成26年11月16日に開通したことにより、尾花沢～新庄間の全線（18.2km）が供用された。 ・追加インターチェンジについて、国や地域との協議の結果、管内では3箇所の追加ICを設置することとなり、平成24年4月20日に国土交通大臣から連結が許可された。現在、国土交通省の高速道路整備の進捗状況に合わせて、3箇所の追加IC及びアクセス道路の整備を着実に実施して行く必要がある。 ・国道347号は山形県側について全線改良・舗装済みであるが、冬期閉鎖が平成27年12月1日～平成28年4月22日、大雨等による全面通行止めが1回(96時間)となっている。今後は、大規模災害発生時の輸送交通の代替機能確保と経済交流に資する路線とするため、冬期閉鎖の解除に向けて雪崩対策施設等の整備を実施している。 <p>また試験除雪を平成27年11月15日～平成28年6月17日の期間実施すると共に、平成28年3月8日に有識者と現地調査を実施し、通年通行に向けた課題の抽出を行った。</p> <p>一方、宮城県側では、平成28年度中の通年通行を目指し、約3.2kmの道路改良を実施している。</p>			
<p>〔今後の推進方向等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年に渡り関係市町と共に国に働きかけてきた追加ICの連結が許可され、県による追加IC及びアクセス道路の整備に弾みがつくこととなった。県の高速関連事業については、今後も高速道路整備に合わせ、遅滞なく整備を進めることとする。 ・国道347号については、平成28年11月末までに雪崩対策工事等を実施し、冬期閉鎖の解消を目指す。 			
<p>〔平成28年度の主な取り組み内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路を軸とした広域的な交通網の整備促進（①） 			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期
①-1	東北中央自動車道の早期供用を目指し、南陽高畠IC～山形上山ICの工事促進、東根IC～野黒沢ICの整備促進		
①-2	追加IC及びアクセス道路整備事業として主要地方道寒河江村山線などの整備推進		
①-3	大規模災害発生時の輸送交通の代替機能の確保と経済交流に資する国道347号の整備推進		

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
7	連携と協働に基づく環境に配慮した地域づくり	○地域づくりに取り組む団体数	新規3団体（H27年度:新規3団体）
		○道路河川環境ボランティア活動人数	3.66万人（H27年度:3.63万人）
		○雪かき塾参加校	新規1校（H27年度:2校）
		○雪かき指導者の認定数	新規3人（H27年度:11人）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ3－施策1－(1)－①活動団体間の交流促進と活動支援	
テーマ3－施策1－(2)－①若者の元気と力を発揮できる活動の促進	
テーマ3－施策1－(6)－①地域との協働による除排雪の取組み推進	
テーマ3－施策1－(6)－②除雪ボランティアの拡大	基本目標4－(4)－①連携中枢都市圏、定住自立圏等による新たな広域連携を促進

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動団体間の交流促進・活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに取り組む団体等への情報提供及び情報交換や交流の機会の提供等（地域課題解決実践活動モデル事業の実施、地域づくり交流研究会の開催） ・道路河川環境保全ボランティア活動団体の情報収集及び活動団体への情報提供、道路・河川の美化活動等の推進 ○ 若者の元気と力を発揮できる活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・若者たちの「居場所」となるフリースペースの設置（～H26） ・若者たちの「居場所」における活動を支援する人材の育成や若者を対象とした各種セミナー、意見交換会等実施 ○ 協働除排雪の推進・除雪ボランティアの拡大〔創〕 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会と行政による協働一斉除排雪取組み地区拡大及び作業実施 ・除雪ボランティア活動の拡大に向けた取組み
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

<p>〔評価・課題等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動団体間の交流促進・活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域でその魅力を再認識し、地域に誇りを持つ気運が高まってきており、地域づくりに取り組む個人や団体が増加しつつある一方、少子高齢化や人口減少により地域の活力が低下し、地域づくりの担い手の確保や人材育成が難しい地域も増えている。 ・道路河川環境保全ボランティアの活動状況のパネル展示を開催（8回/年）し、県民に対してPRを実施した。また、活動団体の情報の共有化や各団体の課題解決に向けてマイロードサポート団体及び河川愛護活動団体を対象とした交流会を開催することにより新規団体数が増加し、活動人数も増加した。道路・河川の団体共に活動が着実に広まっている。 ○ 若者の元気と力を発揮できる活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・若者たちの「居場所」における活動を支援する人材の育成や若者を対象とした各種セミナー等の開催を通じ、若者の社会的自立・社会参加を支援することができた。今後も様々な活動を行っている若者団体と連携し、若者の地域活動の支援を継続していく必要がある。 ○ 協働除排雪の推進・除雪ボランティアの拡大〔創〕 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会と行政による協働一斉除排雪（H27年度末で7地区と協定締結）については、協定締結地区での作業実施に向けた取組みを行うとともに、住民ニー

ズに基づいた他地区への拡大を推進していく必要がある。

- ・雪処理担い手育成等の実践研修会（雪かき塾及び雪かき体験交流会への支援）については、除雪ボランティア活動の拡大に向け、雪かき指導者を増やしな
がら（現在74名）、参加校や取組み地区の拡大を図っていくために除雪ボランティア団体等に対する支援体制と連携を強化していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 活動団体間の交流促進・活動支援
 - ・大学生を活用して地域課題の抽出や課題解決を探るとともに、学生との交流を通じた地域の活力向上や地域主体による課題解決（地域活性化）の実践活動につなげるほか、地域づくりに携わる人材の育成を図るため「地域活動交流研究会」を開催し、地域づくりと地域活性化の取組みを推進していく。
 - ・道路河川環境保全ボランティアの活動状況については、活動拡大に向けて県民に対して更なるPR活動を実施する。また、交流会は、情報の共有化によって各団体の今後の活動における質的向上を図り、各団体の活動自体が円滑に成されるよう工夫を凝らしながら開催していく。
また、交流会については、活動団体がより参加しやすくするため道路と河川を別々に、村山総合支庁本庁舎、西村山地域振興局、北村山地域振興局で開催する。
- 若者の元気と力を発揮できる活動の促進
 - ・様々な活動を行っている若者団体と連携し、若者たちの地域活動を支援するとともに、引き続き若者の取組みを総合支庁ニュース等で紹介する。
- 協働除排雪の推進・除雪ボランティアの拡大〔創〕
 - ・豪雪でも安心して暮らせるように、ボランティアによる除排雪活動の普及啓発や雪かき塾を通じた雪処理の担い手の育成等により、地域共助・自治会と行政による協働一斉除排雪の取組みを推進する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・活動団体間の交流促進と活動支援 (①)	①-1			地域活動交流研究会の開催
	①-2	様々な人材の活用等による地域課題解決の取組みや地域づくり活動に対する支援の実施		
	①-3			活動団体の交流会
	①-4	道路河川環境保全ボランティアの活動状況のパネル展示 (8回)		
・若者の元気と力を発揮できる活動の促進 (②)	②	地域の若者団体・個人の活動支援、活動紹介		
・地域との協働による除排雪の取組み推進 (③)	③-1	地域共助・自治会と行政による協働除排雪の取組みの推進		
	③-2		作業実施に向けた打合せ及び作業実施	
・除雪ボランティアの拡大 (④) [創]	④-1	雪かきボランティア活動校の把握、情報収集 雪かき指導者認定制度のPR		雪かき塾参加校の拡大による雪処理担い手の育成
	④-2		除雪ボランティア活動団体との意見交換会	雪かき塾の開催
	④-3	除雪ボランティアの拡大に向けた普及啓発		
	④-4		雪かき指導者の募集	
	④-5	災害時相互支援協定による地域間交流を活用した除雪ボランティアの育成		

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
8	安心して子どもを産み育てられる環境の整備	○保育所入所待機児童数 ○母子保健事業で喫煙対策に取り組む市町数	0人（H28年4月1日現在0人） 管内全14市町（H27年度：14市町）

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ3－施策2－(1)－①出会いから結婚までをサポートする仕組みづくりの推進		
テーマ3－施策2－(1)－②結婚観、家庭観の醸成		
テーマ3－施策2－(2)－①多様な主体の連携による子育て支援体制の強化		
テーマ3－施策2－(2)－②安心して子育てができる環境の整備		
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所待機児童解消のための認可保育所受入れ枠拡大に向けた取組みの実施 ・初期救急医療体制について、乳幼児の保護者などを対象とした急病時の対応等の講習会の実施 ・喫煙対策について、管内市町保健師等を対象としたスキルアップ研修の開催、母子保健事業における禁煙支援の実施 	
施策の評価と今後の推進方向等		
<p>〔評価・課題等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出会いから結婚までをサポートする仕組みづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援については、管内市町連携による広域婚活事業として、「むらやま広域婚活事業実行委員会」を支援し、イベントを実施することができた。また、村山地域の若者に婚活事業を学んでもらい、実際に事業の企画、運営体験をしてもらうことで、婚活を支援する人材の育成を図ることができた。地域における婚活事業を活発化するため、引き続き支援を継続する必要がある。 ○ 結婚観、家庭観の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・結婚観・家庭観の醸成等については、子育て支援団体と連携し、高校生の子育て体験事業を実施し、次世代の親として子どもを産み育て家庭を持つ意義や楽しさを学び、体験する機会を提供できた。参加者の中には、保育士を目指す高校生もいるため、子育て支援の体験を加味するなど内容の充実が望まれる。 ○ 多様な主体の連携による子育て支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所待機児童は、平成26～28年の4月1日時点で0人であった。今後も待機児童ゼロの継続に向けた取組みの充実を図る必要がある。 ○ 安心して子育てができる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の保護者などを対象として、各地区の医師会・関係市町と連携して小児の急病時の対応等について講習会を開催し、正しい知識の普及啓発を図った。講習会のなかで、小児救急医療に関する問題点や要望等について意見交換会を行った。 ・平成26年3月に初期救急医療体制として整備された東根市休日診療所の土曜夜間診療は、利用者が少ないことなどから平成28年4月から休止となった。 ・喫煙対策については、健康増進事業評価検討会や地域保健・職域保健連携推進会議における管内市町保健師等を対象とした禁煙支援等に関する研修や情報交換の実施、管内市町の乳幼児健康診査等の母子保健事業における禁煙支援の実施を継続し、子どもを受動喫煙から守る取組みを推進することができた。 <p>〔今後の推進方向等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出会いから結婚までをサポートする仕組みづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援については、より多くの出会いの機会を創出するため、今後も「むらやま広域婚活事業実行委員会」により婚活事業を開催する。また、引き続き、若者が主体となった婚活事業推進のための人材づくり、組織づくりを支援し、各地域での自発的な婚活イベントの開催を促していく。 		

- 結婚観、家庭観の醸成
 - ・結婚観・家庭観の醸成等については、高校生の子育て体験事業に子育て支援の体験も加えて、より多くの高校生が体験できるよう工夫するとともに、当事業が、子育て支援団体の特徴や地域性を生かした取組みとなるよう支援していく。
- 多様な主体の連携による子育て支援体制の強化
 - ・保育所入所待機児童ゼロの継続に向け、引き続き、認可保育所及び認定こども園等の施設整備への支援等により、保育の量的拡大を図っていく。
 - ・市町における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制整備が円滑に進むよう支援していく。
- 安心して子育てができる環境の整備
 - ・引き続き、乳幼児の保護者などを対象とした急病時の対応方法等についてのガイドブックの配布や、小児救急医療に関する知識の普及啓発を各地区の医師会・関係市町と連携を図りながら実施する。
 - ・喫煙対策については、市町、大学との連携の下、喫煙状況データを活用し、市町における課題の明確化、事業評価を行う体制の整備等の喫煙対策事業を後方支援していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・出会いから結婚までをサポートする仕組みづくりの推進 (①)	①-1	実行委員会での検討・準備	広域婚活事業の実施及びサポート	
	①-2		婚活に関する講演会等の準備・開催	
	①-3		若者募集	研修会等の実施、婚活事業の企画・実施
・結婚支援の取組み推進（結婚観、家庭観の醸成）(②)	②	むらやま子育てサポートふれあい事業の実施団体との連絡調整や参加者募集	高校生と乳幼児、子育て中の親とのふれあい交流、子育て支援体験	高校の授業として乳幼児やその親とのふれあい交流の実施
・多様な主体の連携による子育て支援体制の強化 (③)	③-1	認可保育所及び認定こども園等の施設整備への支援		
	③-2	母子保健広域連携連絡会議、母子保健実務者検討会を通じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制整備の支援		
・安心して子育てができる環境の整備 (④)	④-1	保護者などを対象とする講習会の開催など小児救急対策の充実		
	④-2	受動喫煙防止対策の推進 禁煙週間に係る喫煙対策活動	出前健康講座等を活用した禁煙教室、小中高生への喫煙防止教室の実施	
	④-3	管内市町における乳幼児健康診査等の機会を活用した妊産婦及び家族への禁煙指導・支援の実施についての後方支援		

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
9	安心な暮らしを支える保健・医療・福祉サービスの充実・連携	○訪問診療を実施している医科診療機関の数	153箇所（H27年度: 130箇所）
		○訪問診療を実施している歯科診療機関の数	181箇所（H27年度: 160箇所）
		○メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	県平均以下（H26年度: 25.8%）

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ3－施策3－(1)－①高齢者が安心して生活できる支援体制の充実・強化		
テーマ3－施策3－(1)－②障がい者（児）、難病患者などが安心して生活できる支援体制の充実・強化		
テーマ3－施策3－(2)－①健康づくりの推進		
テーマ3－施策3－(2)－①医療提供体制の充実		
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿安心やまがた推進本部・地域協議会の開催や在宅医療・介護連携拠点整備のための情報交換会の実施 ・「管理栄養士派遣システム」の管内各医師会への周知と、事務局を担う栄養士会に対する運営支援及び人材育成の実施 ・多職種が連携して在宅療養者の食支援を推進するため、「食情報提供書」及び「栄養アセスメント表」を作成 ・初期救急医療体制について、北村山地区における土曜日夜間（18:00～21:00）の診療所の開設支援 	

施策の評価と今後の推進方向等

【評価・課題等】

- 高齢者が安心して生活できる支援体制の充実・強化
 - ・健康長寿安心やまがた推進本部・地域協議会、在宅医療・介護連携拠点整備のための情報交換会等で関係機関と情報共有を図ったが、訪問診療を行う医科・歯科診療所や支援機関の増加、多職種連携の強化が課題である。
- 障がい者（児）、難病患者などが安心して生活できる支援体制の充実・強化
 - ・障がい者（児）のサービス等利用計画の作成を進めるため各市町に対応を促したところ、平成28年3月末における利用計画作成実績は12市町で100%となった。
 - ・難病医療法に基づき設置された村山地域難病対策地域協議会を基盤とし、難病患者支援に向けた関係機関の連携を図る必要がある。
- 健康づくりの推進
 - ・糖尿病患者等の在宅療養環境の整備を図るため、「管理栄養士派遣システム」の事務局を担う栄養士会への運営支援を継続していく必要がある。
 - ・在宅療養者の食支援を推進するため、「食情報提供書」及び「栄養状態チェック表」の多職種での活用を図っていく必要がある。
 - ・ひきこもりには訪問による支援が有効な方法の一つだが、訪問を行う支援者が少なく、個々の状況に合わせたひきこもり支援体制の構築が必要である。
- 医療提供体制の充実
 - ・救急医療機関への適正受診を推進するために「#8000小児救急電話相談」及び「#8500大人の救急電話相談」の普及啓発を積極的に行った。
 - ・北村山地域における夜間の初期救急医療体制の構築に向け平成26年3月に設置した東根市休日診療所の土曜日夜間診療は、利用者が少ないことなどから平成28年4月から休止となった。

【今後の推進方向等】

- 高齢者が安心して生活できる支援体制の充実・強化
 - ・在宅療養支援の更なる充実を図るため、補助事業の実施による関係団体の自主的な取り組みを支援し、訪問診療を実施する医科・歯科診療所や支援機関の増加を目指すために、研修会や連携会議の開催を通して多職種連携の強化を図っていく。
 - ・高齢者の見守り支援、生活支援に係る好事例の紹介や情報提供等を行い、市町の取り組みを支援するとともに、計画的に高齢者福祉施設の整備を進めていく。

- 障がい者（児）、難病患者などが安心して生活できる支援体制の充実・強化
 - ・障がい者(児)の地域生活を支えるため、引き続きサービス等利用計画の作成を市町に働きかけるとともに、障がい福祉サービスの適正な実施の確保を図る。
 - ・村山地域難病対策地域協議会における情報交換・情報共有を通し、難病患者支援に係る現状把握と課題整理を行い、支援体制の整備を推進していく。
- 健康づくりの推進
 - ・「管理栄養士派遣システム」の利用について、機会をとらえ、管内各医師会へ広報し、在宅療養環境の整備を図っていく。
 - ・在宅療養者の食支援については、「食情報提供書」等の内容を、保健所ホームページや研修会において周知し、それらを利用する施設、（在宅療養に関わる）専門職種を増やすとともに、改良を加えながらよりよいものにしていく。
 - ・ひきこもり個別相談等による家族支援を継続するとともに、ひきこもり支援者を対象に実践的な支援方法のスキルアップを図り、訪問支援体制を強化する。
- 医療提供体制の充実
 - ・初期救急医療体制については、引き続き、「#8000小児救急電話相談」等の普及啓発を図り、救急医療機関への適正受診を推進する。
 - ・北村山地区の夜間初期救急医療体制については、今後の初期救急患者の動向に注視し、関係機関と情報の共有を図りながら検討を行っていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

・高齢者が安心して生活できる支援体制の充実・強化 (①)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①-1	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域課題の把握・情報提供等、健康長寿安心やまがた推進本部・村山地域協議会や在宅医療・介護連携拠点整備のための情報交換会開催、市町の見守り支援・生活支援の仕組みづくりに向けた支援			
	①-2 退院支援に向けた病院関係者・介護関係者の検討の場の開催と退院支援のためのルールづくりの実施			
	①-3 団体による在宅医療推進に向けた取り組みへの支援（補助事業の実施）			
	①-4 計画的な高齢者福祉施設整備の促進、介護保険サービスの適正な実施の確保			
②-1	サービス等利用計画作成の促進、障がい福祉サービスの適正な実施の確保			
	②-2 在宅難病患者（人工呼吸器装着者）を対象とした個別支援ツールの周知・普及			
	②-3 村山地域難病対策地域協議会の開催			
③-1	生活習慣病の発症及び重症化を予防するための運動・食生活・禁煙などの健康づくり支援、受動喫煙防止対策等の推進			
	③-2 管理栄養士派遣システムの管内医師会への広報、管理栄養士派遣システムの事務局である栄養士会への運営支援			
	③-3 「食情報提供書」及び「栄養状態チェック表」の周知・改良			
	③-4 ひきこもり支援者のスキルアップ、ひきこもりサポーターによる訪問支援の実施、精神科医師による相談家族教室・グループ交流会の開催			
④-1	団体による在宅医療推進に向けた取り組みへの支援（補助事業の実施）（再掲）			
	④-2 救急医療の有効活用の推進と適正利用に向けた普及啓発			

・障がい者（児）、難病患者などが安心して生活できる支援体制の充実・強化 (②)

・健康づくりの推進 (③)

・医療提供体制の充実 (④)

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）	
10	災害に強く安全に暮らせる社会基盤づくり	○自主防災組織率	88%（H28年4月1日現在:87.3%）
		○福祉避難所の指定	管内14市町（H27年度: 14市町）
		○長寿命化対策の実施橋梁数（H20～28年度）	358橋（H27年度: 347橋）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ3－施策4－(1)－①災害時の対応力の強化	
テーマ3－施策4－(1)－②災害時要援護者支援対策の充実・強化	
テーマ3－施策4－(2)－①防災拠点施設等の機能強化	
テーマ3－施策4－(3)－①雪に強く安心して暮らせる地域の形成	
テーマ3－施策4－(4)－①安心して安全に暮らすための社会資本の整備推進	
テーマ3－施策4－(4)－②既存の社会資本の長寿命化	
テーマ3－施策4－(5)－①避難者支援の推進	

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・職員出前講座、防災講演会及び自主防災組織連絡会の開催 ○ 災害時要援護者支援対策の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設を対象とした防災研修会の開催、相互支援体制の充実強化、福祉避難所の指定促進 ○ 防災拠点施設等の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「給食施設における『災害時の食事提供マニュアル』作成のための手引き」の活用のための研修会の実施及び各給食施設に適応したマニュアル整備に向けた指導助言 ○ 雪に強く安心して暮らせる地域の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会と行政による協働一斉除排雪取り組み地区拡大及び作業実施（再掲） ・安全な雪下ろし・除排雪作業等の普及啓発、雪に関する調査研究の推進 ○ 既存の社会資本の長寿命化 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルコスト低減のため、予防保全的な維持管理及び施設の長寿命化対策の実施
-------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

<p>【評価・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織については、出前講座の開催や市町による地域への働きかけなどを実施した結果、新たな設立が進み組織率は87%に向上した。また、自主防災組織の活性化に向け自主防災組織連絡会を開催して訓練方法等の情報を提供しているが、まだ具体的な活動に結び付いていない地域もあることから、今後とも市町と連携し組織設立の促進と組織の活性化を図る必要がある。 ○ 災害時要援護者支援対策の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月の台風18号による大雨の際には、高齢者福祉施設間での情報交換が行われ、福祉避難所開設要請があった場合に備え施設職員が待機するなど、災害時相互応援協定が機能した。また、福祉避難所に対する市町の理解が進み、2市1町が新たに福祉避難所を指定し、管内全市町の指定となった。

- 防災拠点施設等の機能強化
 - ・「給食施設における『災害時の食事提供マニュアル』作成のための手引き」の活用を図るため、給食施設に対する研修会の開催及び指導助言を実施し、各給食施設に適応した「災害時の食事提供マニュアル」の整備は進んでいるが、引き続き継続した指導助言が必要である。
- 雪に強く安心して暮らせる地域の形成
 - ・自治会と行政による協働一斉除排雪（H27年度末で7地区と協定締結）については、協定締結地区での作業実施に向けた取組みを行うとともに、住民ニーズに基づいた他地区への拡大を推進していく必要がある。
 - ・雪下ろしや除排雪作業での死傷者（雪による死傷者数 H23：311人→H24：167人→H25：102人→H26：139人→H27：48人）を減少させていくため、関係機関との連携を更に強化し、安全な作業の普及啓発活動を行っていく必要がある。
 - ・やまがたゆきみらい推進機構と連携し、克雪住宅の普及促進や雪氷熱エネルギー等に関する調査研究を推進していく。また消融雪設備の普及を図るため、事業者と調整し、商品や新技術を紹介するための展示・意見交換会を継続して開催していく。
- 既存の社会資本の長寿命化
 - ・平成27年度まで橋梁の長寿命化対策を重点的に実施し、各年度の目標を達成した。

【今後の推進方向等】

- 災害時の対応力の強化
 - ・自主防災組織が設立されていない地域における出前講座の開催等により組織設立を促進するとともに、自主防災組織連絡会での先進地の活動例紹介や意見交換の実施等により組織の活性化を図っていく。
- 災害時要援護者支援対策の充実・強化
 - ・管内の福祉施設相互の支援ネットワーク及び近隣県との大規模災害に備えた広域的な支援ネットワークの拡充を促すとともに、福祉施設と地域とが協働しての防災訓練実施の継続など、福祉施設が地域の防災拠点となるよう地域との連携体制の構築を支援していく。
- 防災拠点施設等の機能強化
 - ・栄養士のいる給食施設における「災害時の食事提供マニュアル」の作成率100%を目指し、実地指導の機会などを通じてマニュアルの整備を促進していく。
- 雪に強く安心して暮らせる地域の形成
 - ・豪雪でも安心して暮らせるように、地域共助・自治会と行政による協働一斉除排雪の取組みを推進する。
 - ・総合的な雪対策の取組みにより、安心して暮らせる地域づくりを推進する。
 - ・雪氷熱エネルギーの利用促進を図るために、雪氷熱エネルギーを活用した県産品の紹介や活用事例集の配布など、新たな利用者等の支援を行う。
- 既存の社会資本の長寿命化
 - ・橋梁管理におけるライフサイクルコストの低減を図っていくため、長寿命化対策の計画的な取組みを推進していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

・災害時の対応力の強化 (①)

① 自主防災組織の育成・強化を図るための出前講座と連絡会の開催

・災害時要援護者支援対策の充実・強化 (②)

②-1 福祉施設間の相互応援体制強化の支援、福祉避難所の指定促進。

②-2 在宅難病患者（人工呼吸器装着者）を対象とした個別支援ツールの周知・普及（再掲）

・防災拠点施設等の機能強化 (③)

③ 実地指導の準備

給食施設実地指導を通じ、「給食施設における『災害時の食事提供マニュアル』作成のための手引き」を活用したマニュアル整備の促進

・雪に強く安心して暮らせる地域の形成 (④)

④-1 自治会と行政による協働除排雪の取組みの推進（再掲）

④-2 安全な雪下ろし・除排雪作業等の普及啓発

④-3 雪に関する調査研究の推進、消融雪設備・雪氷熱エネルギーに係る展示や新技術の紹介

・安心して安全に暮らすための社会資本の整備推進 (⑤)

⑤ 須川などの河川改修や土砂災害対策等の推進

・既存の社会資本の長寿命化 (⑥)

⑥ ライフサイクルコストを低減するための清池跨線橋等の予防保全的な維持管理の推進

・東日本大震災からの復興支援の充実（避難者支援の推進）(⑦)

⑦ 避難者相談窓口の設置、避難者支援意見交換会の開催